

芦屋町 都市計画マスタープラン（素案）

第2回審議会 資料

平成30年 月

芦屋町

芦屋町都市計画マスタープラン

《目次》

序章 はじめに

序一 策定の目的及び計画の基本事項	1
1. 「都市計画マスタープラン」策定の目的	1
2. 「都市計画マスタープラン」の位置づけ	1
3. 「都市計画マスタープラン」の見直しの背景	2
4. 計画の構成	2
5. 計画の目標年次・人口	3
6. 上位計画及び関連計画	4

第1章 都市の現況と課題

1-1 都市の現況	11
1. 概況	11
2. 人口の動向	12
3. 土地利用	18
4. 産業	21
5. 交通体系	24
6. 都市環境	29
7. 景観	31

1-2 主要課題の整理	34
-------------	----

第2章 全体構想

2-1 基本構想	39
1. 基本理念	39
2. 都市づくりの目標	39
3. 都市構造	40
2-2 分野別の方針	
1. 土地利用	
2. 公園緑地	
3. 環境形成	

第1回都市計画審議会
(対象範囲)第2回都市計画審議会
(対象範囲)

- 4. 都市防災・防犯
- 5. 交 通
- 6. 景 観

第3章 まちづくりの実現に向けて

- 3-1 協働によるまちづくりの推進
- 3-2 効果的・効率的なまちづくりの推進
- 3-3 適切な進行管理と都市計画マスタープランの見直し

1. まちづくりの主要課題

人口減少や少子高齢化の進展により、当町の高齢化率は2060年には39.9%と2.5人に一人が高齢者になることが予測されています。

こうした少子高齢化社会に対応するため、人や環境に配慮するとともに、公共施設の維持管理、最適配置を推進し、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。また、今後の人口減少社会を見据え、豊かな自然環境と調和した魅力ある居住環境を維持・改善し、定住人口や交流人口を確保していく必要があります。

このような、本町を取り巻く状況の変化や現況、上位計画による位置づけ、住民アンケート等の意見を踏まえたまちづくりの主要課題を次のように整理します。

(1) 土地利用に関する課題

◆都市の機能強化による地域の拠点形成と移住定住の推進

今後の人口減少に対応するため、空家・空地の有効活用、既存施設の再編や、居住環境の整備および改善により、定住人口の維持に努めていく必要があります。また、幹線道路の沿道や拠点となる地域を中心として、周辺地域の環境に配慮した適正な土地利用の規制・誘導を図り、本町の顔となる都市機能の集積を進めていく必要があります。

◆周辺の優良農地や自然環境と調和した良好な居住環境の維持

用途地域外では、農地や丘陵地が宅地化されたことにより、人口の増加がみられます。このため、用途地域外における宅地化を防止するとともに、必要に応じた用途地域の見直しを行い、周辺の優良農地や自然環境と調和した良好な居住環境づくりを進めていく必要があります。



芦屋町全景
(中央が遠賀川)

(2) 都市環境・自然環境に関する課題

◆環境負荷が少なく安全安心に暮らせる生活環境づくり

海岸や優良農地、景勝地などの豊かな水辺環境や緑を住民共有の財産として引き継ぎ、水や緑と親しみながら、いつまでも暮らし続けられる環境負荷の少ない生活環境づくりが求められています。

また、大規模災害を想定した防災体制の強化、街路灯及び防犯街灯の整備による防犯性の強化など、安全安心への住民意識の高まりに配慮した取り組みを進めていく必要があります。

(3) 交通体系に関する課題（道路・公共交通）

◆交通網の整備促進と身近な生活道路の改善

本町の道路網は、国道・県道・都市計画道路により、周辺都市や遠賀川東西の連絡に機能しています。今後は、幹線道路の整備・充実による町内幹線道路ネットワークの整備や防災性の強化などとともに、高齢者などの交通弱者の移動支援や環境負荷の軽減などを念頭に置き、公共交通機関の路線や便数の確保等、町内外を含めた交流・連携を促進する必要があります。

また、安全安心な道路・交通環境づくりのために、計画的な道路整備や歩行者・自転車空間の整備などによる生活道路の維持・改善が求められています。

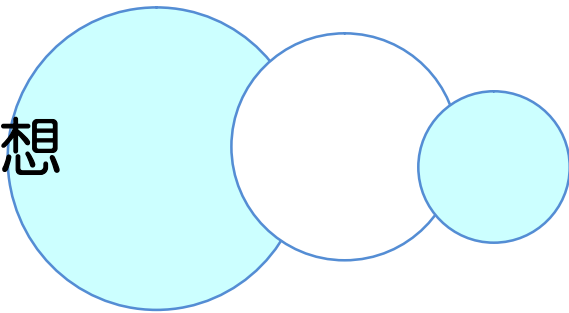
(4) 景観に関する課題

◆芦屋町らしい景観の維持と魅力あるまちなみ・景観づくり

本町は、海岸線や優良農地、丘陵地等の恵まれた自然景観を有しています。これらは住民共有の愛着のある景観資源として保全と活用を図っていく必要があります。



第2章 全体構想



第2章 全体構想

2-1 基本構想

1. 基本理念

本町は、福岡県北部の遠賀川河口に位置しており、古くは交易の要港として発展を遂げてきました。明治以降幾度かの社会情勢の変化による影響を受けながらも、時代に応じたまちづくりを行ってきました。

しかしながら、人口の減少や少子高齢化の進展、住民の価値観やニーズの多様化、限られた財政事情など、本町を取り巻く社会情勢は変化し続けています。

こうした状況に対応し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、本町の特性や魅力を活かすとともに、周辺都市との交流・連携による交流人口を増やしていくことで、魅力あるまちづくりを進める必要があります。

このため、現在の第5次総合振興計画においては、海などの自然、歴史・文化などの町の良さ、魅力をまちづくりに活用するとともに、まちづくりの担い手である住民との協働のもと、活力ある元気な町をつくるという想いを込め、町の将来像を「魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや」としています。

この将来像を実現するため、都市計画としては、本町の課題を踏まえ、本町の持つ多様な魅力を高め連携することと交流を進めることが重要と考え、都市づくりを進めていきます。

2. 都市づくりの目標

「魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや」の実現に向け、基本的な方向性を次のように設定します。

将来像 「魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや」

- まちなぎわいを育み、人や自然にやさしい集約型の都市づくりと地域特性を活かした土地利用の推進
- 安全・安心・快適に暮らせる良好な都市環境の形成
- 活力ある都市活動を支え、快適で暮らしやすいまちを実現する交通環境の維持・整備
- 自然や歴史と共生した美しく愛着のもてるふるさとづくり

(1) まちなぎわいを育み、人や自然にやさしい集約型の都市づくりと地域特性を活かした土地利用の推進

土地利用計画は、遠賀川の東西両岸に用途地域を定めていますが、人口の減少や空店舗の増加など、社会経済情勢の変化や地域特性に応じた土地利用の規制・誘導が必要となっています。

このため、今後の本町の土地利用は、社会経済情勢に応じた適正化を図るとともに、賑わいのあるまちづくりに向けて、既存の都市基盤などを活かし、豊かな自然環境を保全・活用することにより、人や自然にやさしい集約型の都市づくりを進めます。

(2) 安全・安心・快適に暮らせる良好な都市環境の形成

本町では、住民の快適な暮らしの向上を図るため、道路・公園・下水道等の都市基盤の整備を進めています。また、遠賀川や海岸、市街地周辺の緑地空間などに代表される豊かな自然を有してい

ます。

防災面では、震災や自然災害に備えた災害に強いまちづくりとともに、犯罪の多様化や交通事故などに対する住民意識の高まりに対する対応が求められています。

このため、地球温暖化対策や環境負荷の少ない社会への対応とともに、引き続き自然環境との調和を図りながら、安全で安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

(3) 活力ある都市活動を支え、快適で暮らしやすいまちを実現する交通環境の維持・整備

本町の道路・交通は、国道 495 号や県道、都市計画道路等を骨格として、主要交通網が形成されています。

また、公共交通では、北九州市営バスのほか、芦屋タウンバス、町内巡回バスが運行されていますが、住民の移動手段の多くは自動車利用が主体となっています。

こうした状況を踏まえ、これからの高齢化社会への対応など、誰もが快適で暮らしやすい交通体系づくりへ向けて、既存の交通施設を有効に活用しつつ、都市活動を支える環境づくりを進めます。

(4) 自然や歴史と共生した美しく安着のもてるふるさとづくり

本町は、海岸線や遠賀川流域の水辺、丘陵地の緑地や優良農地など、風光明媚で豊かな自然環境を有しています。また、多くの歴史資産も有しています。

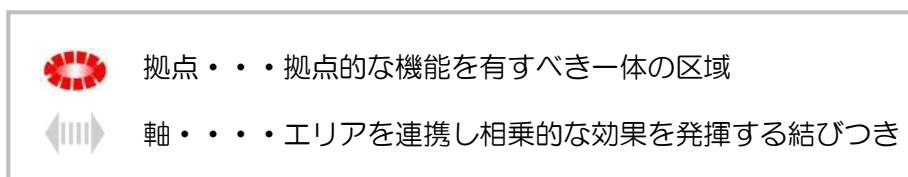
このため、これら自然環境や歴史環境を保全し、次の世代に引き継ぎ、住民と協働により、自然や歴史と共生したまちづくりを進めます。

3. 都市構造

理念と目標において、上位計画との整合を図りつつ、まちの魅力を全面に打ち出していくため、「水」や「緑」と「まち」が調和する都市機能の配置を行います。

今後は隣接する大都市の機能を利用しつつ、本町の特性を活かしたまちづくりを推進するため、北九州都市圏随一の豊かな自然環境に恵まれたまちとして、さらなる居住環境の整備やレクリエーション施設の整備等が望まれています。

そこで、こうした基本理念や課題等を踏まえ、基本方針に即した、将来土地利用の枠組みと整合した将来都市構成として、次のような拠点や軸の設定をします。



(1) 都市機能拠点

①都市核

都市核としては、業務、サービス、都市核内の緑の拠点などの各種機能拠点が集積される地区を都市核として考えます。

◇業務拠点

役場をはじめ公共公益施設が立地している地区を業務拠点としてとらえ、他の機能拠点とのネットワーク性を高め、機能集積による相乗効果等により、中枢拠点性を高めます。

◇サービス拠点

町の中心地として発展してきた正門通り商店街周辺地区を、日常生活にとって必要な基本的サービスを提供する地区として、サービス拠点と位置づけます。

既存の商業地では、車社会による購買力の流出等により、商店街に空店舗が目立つようになっています。このため、空店舗や空家を活かした起業の促進・企業誘致を推進することで商店街の活性化や町内産業の振興と雇用機会の拡大を図ります。

なお、県道竹並芦屋線沿いをはじめとする山鹿地区において、近年商業施設の集積もみられることから、今後の動向を考慮した整備方法などを検討していきます。

◇都市核内の緑の拠点

中心市街地において、貴重なオープンスペースとなる中央公園については、市街地内における人々の憩いの空間として緑の拠点と位置づけ、維持管理に努めていくものとします。

②その他の機能拠点

その他の機能拠点としては、その他の緑の拠点、レクリエーション拠点、水産拠点を位置づけます。

◇その他の緑の拠点

その他の緑の拠点としては、海浜公園、魚見公園、城山公園、夏井ヶ浜はまゆう公園、総合運動公園等の大規模公園や芦屋の里浜があげられます。その中でも、北部の夏井ヶ浜については、はまゆうの群生地でもあり、自然のままの海岸線が残っていることから、水と緑のネットワーク軸の北側の拠点として保全・活用を図っていくものとします。

◇レクリエーション拠点

レクリエーション拠点となる施設が多く立地するなか、広域的かつ観光振興の視点から、海浜公園、芦屋釜の里や国民宿舎マリンテラスあしやに隣接する魚見公園及び芦屋競艇場を位置づけます。

また、芦屋港については観光レジャーの拠点としての利活用の推進を図っており、海浜公園に隣接していることから、レクリエーションの拠点として位置づけ、今後の施設整備や周辺との連携による事業展開を目指します。



レジャープール「アクアシアン」



あしや砂像展

◇水産拠点

水産拠点としては、芦屋港及び柏原漁港を位置づけます。漁港基盤整備には多大な経費がかかることから、既存施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減化を図り、計画的な維持管理に努めていきます。

また、芦屋港では、港湾背後地を含めた芦屋港のレジャー港化の推進に向けて、関係機関・団体と連携し協議を進めていきます。



芦屋港

◇医療拠点

医療拠点としては、芦屋中央病院を位置づけ、関係機関と連携した地域医療の充実を図っていくことが求められます。

(2) 都市軸

都市軸は、前述の各機能拠点を有機的に連結し都市が発展する軸と考え、以下のように設定します。

①都市生活軸

レクリエーション拠点や都市核を連結することにより、遠賀郡と北九州市が広域的に結ばれます。そこで、日常生活に関わる軸として都市生活軸と設定し、利便性の向上を図ります。

②都市振興軸

遠賀郡及び北九州市につながる都市軸は、周辺市町との結びつきが強い軸であることから、都市振興軸と設定し今後も広域的な振興を広めていきます。

③水と緑のネットワーク軸

市街地の中央部を流れる遠賀川は、緑の拠点と連結しながら響灘に流れ込んでおり、人々が生活していくうえで重要な資源であるとともに、憩いの空間や緑地空間として、都市の快適性に寄与しています。そこで、遠賀川を水と緑のネットワーク軸と設定します。

また、響灘の「海の自然軸」の一翼を担う芦屋海岸などの海岸線を位置づけ、遠賀川とともに本町の水と緑のネットワーク軸の構築を図ります。

(3) 主要用途別の土地利用

主要用途の土地利用については、現在の土地利用状況を勘案し、次の6つのエリアに分類し配置します。

①住居系エリア

住居系エリアについては、既成市街地内の住宅地、土地区画整理事業などにより創出された住宅地などを位置づけます。

これらの住宅地については、良好な居住環境を確保する観点から、公園や道路整備などの各種事業との連携を図り、都市防災からの安全性や生活利便性の向上を目指します。

②商業系エリア

商業系エリアについては、既存の商業施設（正門通り商店街）の立地がみられる地区を商業地として位置づけます。

③工業系エリア

工業エリアについては、既に工業地としての形成が図られている山鹿地区の一部を位置づけます。

④農地・漁港エリア

農地・漁港エリアについては、農水産業として現在利用されている地区並びに付近の集落を位置づけます。

⑤自然系エリア

自然系エリアについては、芦屋海岸・夏井ヶ浜・山鹿の南東部の一部を位置づけます。

⑥レクリエーションエリア

レクリエーションエリアについては、地域の核となる総合運動公園や海浜公園などの公園や緑地並びに芦屋競艇場などを位置づけます。

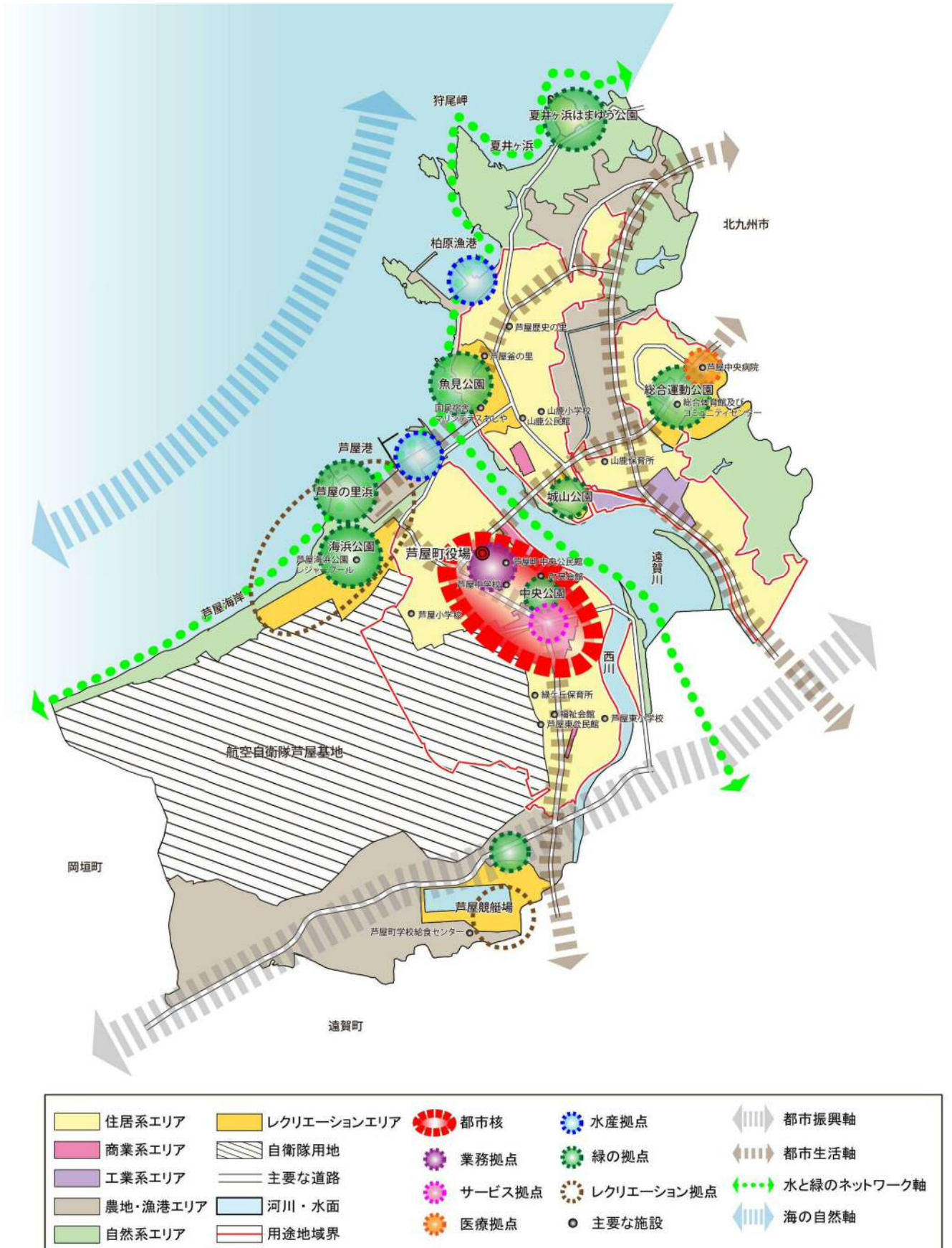


図 将来都市構造図